

令和6年度 部活動計画

白河市立東北中学校

1 目的

- (1) 部活動の実践を通して、心身の健全な育成を図る。
- (2) 練習や試合・コンクールを通して、集団生活のルールやマナーを守り、望ましい社会生活に適応できる能力と態度を身につける。
- (3) 仲間とともに自主的に活動することによって、目標達成の喜びや自信・勇気等を身につける。
- (4) 対外試合や各種コンクールを通して、他校生との交流及び親睦を深める。

2 方針

- (1) 全生徒が各部に所属することを原則とする。
ただし、中体連に地域クラブ所属で出場する生徒は原則、学校の部活動には所属できない。その他の地域クラブ（スポーツ系・文化系）に所属しており、定期的に活動をしている場合には学校に相談をする。
- (2) 活動を行う場合は、基本的に各顧問の指導・監督のもと適切な助言を与え、生徒が自主的に活動できるよう工夫する。
- (3) 原則として活動は平日に行い、土曜・日曜・祝祭日は顧問の指導・監督のもとに行う。ただし、連休中にはどちらかを休養日とし生徒の負担・過重にならないようにする。（大会などがある場合は別とする。）
- (4) 長期休業中は事前に計画を立て学校長の承認を得て実施する。
- (5) 活動に要する経費は、学校予算・体育文化後援会・生徒会予算より支弁する。
- (6) 外部コーチの導入については、顧問の了解のもと学校長が認めた者に限る。

3 活動時間

(1) 活動時間

		4～9月	11月～2月	10月、3月
平日	6校時	～18:15 (18:30完全下校)	～17:30 (17:45完全下校)	～18:00 (18:15完全下校)
	5校時	～17:30 (17:45完全下校)	～17:30 (17:45完全下校)	～17:30 (17:45完全下校)
休日		8:00～16:00	8:00～16:00	8:00～16:00

- (2) 延長練習について
 - ① 行うことはできない。
- (3) 朝練習について
 - ① 原則行うことはできない。
 - ② ただし、特設陸上部及び特設駅伝部、特設合唱部、特設器楽部、特設英弁部の朝練習については、その都度担当教師から練習計画を出し、校長の許可を得て行うことができる。その際、スタートは7時以降とし、7時50分には、教室に戻れるようにする。
- (4) 部活動予定表について
 - ① 部活動顧問が作成し、毎月提出（毎月20日あたり）することとする。

4 指導体制

- (1) 活動する場合は、顧問教師が直接指導・監督することを原則とする。ただし、やむを得ず直接指導できない場合は代行の顧問教師にかえることができる。
- (2) 緊急の事情により、活動場所から離れる場合は部長に適切な指示を与える。
- (3) けが・事故等が発生した場合は、学校長及び教頭、養護教諭に連絡し、指示を仰ぐとともに適切な処置を行う。
- (4) 長期休業中、土曜日、日曜日、祝祭日の活動は、生徒の負担にならないよう十分留意し各部の顧問教師の計画により実施する。

5 活動を中止する場合

(1) 定期テスト

2, 3学期中間テスト及び期末テスト→テスト日より3日前とテスト第1日目

※ テスト期間日程の近くに大会がある場合は、学校長の許可を得て生徒の負担にならないように配慮し、計画的に行う。

- (2) 毎週水曜日(原則) ノー一部活デー
- (3) 土曜・日曜はどちらか休み。3連休以上の場合は、1日休みを入れる。
- (4) お盆と年末年始の空直期間(+前後)
- (5) 教職員が全く不在になる日及び学校長が中止を指示したとき。
- (6) 部活動顧問会によって中止が決定したとき。(心身に支障をもたらす時など)

6 活動の心得

- (1) 帰りの学活終了後、持ち物をもって各活動場所に集合し準備する。
- (2) 活動の始めと終わりには、きちんとあいさつができるようにする。
- (3) 各部の部長は、顧問教師と連絡・連携をとるようにする。
- (4) 各部は活動場所・部室等の整理整頓に心がけ、部活動に必要な物以外持ち込まない。
- (5) 部活動終了後は、後片付け・清掃・戸締まり・施錠をきちんと行い、速やかに下校する。(ジャージでの下校を認める。)
- (6) 自転車通学生徒は、日頃からライトやブレーキ等を整備し、安全確認を行うとともに事故防止に努めるようにする。(必ずヘルメット着用すること。)
- (7) 心得に反した者は、休部又は退部とし、事情によっては部全体の活動を停止する場合もある。
- (8) 部員数が登録メンバーに満たない場合は、職員会議によって審議し、休部又は廃部にする場合がある。

7 練習試合及び大会

- (1) 他校を訪問する場合は、東北中学校生徒としての自覚をもった行動に努める。
- (2) 本校で行う場合は、他校の生徒が気持ちよくプレーできるよう心がける。
- (3) 練習試合を行う場合は、その旨学校長に申し出ること。本校で行う場合には、場所、時間等を顧問教師間で調整して行う。
- (4) 対外試合や大会等については参加計画を作成し、校長に起案する。

8 用具

- (1) 個人で使用するものは、個人負担とする。
- (2) 個人的な用具は原則として持ち帰ること。いかなる場合（紛失・破損等）においても個人的な場合は学校側では一切責任を負いかねない。
- (3) 故意により学校の施設・用器具類を破損した場合は原則として弁償とする。
- (4) 対外試合などで出かける場合は用具類を忘れないようにする。

9 その他

- (1) 生徒は活動をする前に保護者から参加届（入部承諾書）を学校に提出する。
- (2) 部活動の転部については、本人、保護者、顧問教師、担任教師等との相談をもって適切に行う。（退部届の提出、新たに入部承諾書の提出）
- (3) 練習後の教室等への出入りは、原則として認められない。
- (4) 下校は必ず複数とし、安全に注意し、寄り道や買い食いなどをせずに速やかに帰宅する。
- (5) けが・事故等を未然に防ぎ、万が一起きた場合には対処方法について十分心得る。
- (6) 活動場所の安全管理を徹底し、危険場所があれば報告のうえ直ちに修繕・修理をする。
- (7) 顧問教師は、活動終了後戸締まりと生徒の下校状況を確認する。
- (8) 体育館を使用する部活動は、体育館使用心得をよく守り、活動する。

10 部活動の種類

- | | | |
|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| <input type="radio"/> 野球部（男女） | <input type="radio"/> サッカー部（男女） | <input type="radio"/> ソフトボール部（女子） |
| <input type="radio"/> バレーボール部（女子） | <input type="radio"/> 卓球部（男女） | |
| <input checked="" type="radio"/> 特設陸上部（男女） | <input checked="" type="radio"/> 特設駅伝部（男女） | <input checked="" type="radio"/> 特設水泳部（男女） |
| <input checked="" type="radio"/> 特設器楽部（男女） | <input checked="" type="radio"/> 特設合唱部（男女） | <input checked="" type="radio"/> 特設英弁部（男女） |
| <input checked="" type="radio"/> 特設文化部（特別支援学級生徒のみ在籍可能） | | |